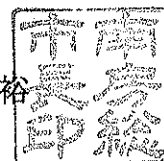


南 建 第 3 9 号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

千葉県南房総市長 石井 裕



中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について(回答)

貴職におかれましては、日頃から南房総市の道路行政に対しまして深いご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご依頼のありました件、別紙のとおり回答いたします。

別紙

今後の道路政策や道路整備・管理に対する意見

道路特定財源の見直しについては、利用者負担が原則の道路財源で安易な一般財源化は、国民に対する信頼の低下につながることから議論を道路整備に集中すべきと考えます。道路の最も重要な役割は、車と人がスムーズに動けるようにすべきことで、全国的な問題として高速道路・有料道路のインターチェンジ出口からの渋滞が大きな課題となっています。

そこで、地方の幹線道路では、交差点改良及び歩道の整備に重点をおくことで本来の道路機能が達成できることから、道路特定財源の揮発油税の一部を地方譲与税に配分し地方自治体への権限委譲を行い、県道・市道などの渋滞緩和及び交通安全対策を積極的に取り組むべきと考えます。

又、道路特定財源の暫定税率を現行のまま維持するのであれば、有料道路の料金を値下げするなど、単にあまったから一般財源化するのでは無く、それに変わるべき特定財源の利活用することが国民の理解が得られる根幹と考えています。

次に、道路政策にですが現在、高速道路・高規格道路及び一般有料道路といった道路整備が主体となっていると思われます。しかしながら地方の道路は、ボトルネック等の未整備な道路が多く、一般国道・県道等の渋滞が発生している現状であり、道路整備手法として、渋滞区間のバイパス整備、交差点の改良、踏切の改良、大雨による一般国道の交通止め規制区間の道路整備及び地域条件に添った規格基準にとらわれることのない道路整備（1.5車線道路等）を行うことにより、相対的経済効果が図れるので、中期的な整備目標とすることを要望いたします。